

条例改正

●防災会議条例等の一部改正

黒潮町防災会議条例をはじめとする14条例の「学識経験者等」と規定している条文について、広義の意とするため一括して「識見を有する者」に、それぞれの条例の一部を改正するもの。

●半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正

半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が平成31年3月30日に公布されたことにより、適用期限の延長について条例の一部を改正するもの。

●正 税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日と令和2年4月30日に公布されたことにより、町民税の減免要件の追加、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例、個人町民税の寄付金税額控除などについて、条例の一部を改正するもの。

●固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が平成31年3月30日に公布されたことにより、適用期限の延長について条例の一部を改正するもの。

●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布されたこと、および新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対し、保険税の減免を行う取扱い等について条例の一部を改正するもの。

●手数料徴収条例の一部改正

行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和2年5月7日に公布されたことにより、マイナンバー通知カードの再交付手続の廃止について条例の一部を改正するもの。

●国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染するなど一定の条件を満たした被保険者に対する傷病手当を支給するために、条例の一部を改正するもの。

●後期高齢者医療に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が令和2年4月17日公布されたことにより、傷病手当の支給に関する規定について条例の一部を改正するもの。

●介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布されたことにより、低所得者の保険料軽減強化が図られたこと、ならびに新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対し、保険料の減免を行う取扱い等について条例の一部を改正するもの。

●水道事業の設置等に関する条例の一部改正

大方地区の上水道事業と、7地区の簡易水道事業および2地区の飲料水供給施設を統合することにより水道施設管理の一元化を図り、安全で安定した生活用水を供給し、経営基盤を強化するため、条例の一部を改正するもの。



住民の健康を守る移動検診車